

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-167332

(P2006-167332A)

(43) 公開日 平成18年6月29日(2006.6.29)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)  
**A 4 5 D 29/16 (2006.01)** A 4 5 D 29/16  
**A 4 5 D 29/06 (2006.01)** A 4 5 D 29/06

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2004-367298 (P2004-367298)	(71) 出願人	503229100 有限会社ミリオン オークス 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-11-8 耶馬ビル3階
(22) 出願日	平成16年12月20日 (2004.12.20)	(74) 代理人	100062982 弁理士 澤木 誠一
		(74) 代理人	100102749 弁理士 澤木 紀一
		(72) 発明者	グレゴリー サロ 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-11-8 耶馬ビル3階 有限会社ミリオン オークス内

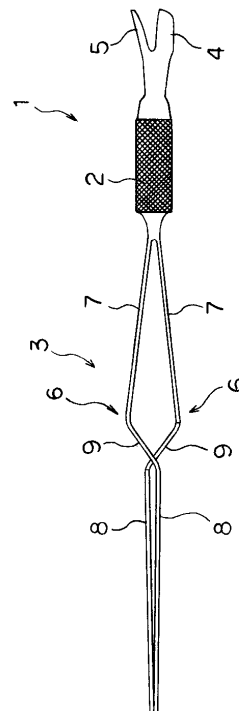
(54) 【発明の名称】 自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具

(57) 【要約】

【課題】 従来、人間の自然爪に付ける人工爪の作成において、その人工爪の先端部分の湾曲を作成するには、ネイリストが上記人工爪が硬化するまで人工爪を挟持し続けていたので、上記人工爪が硬化するまでネイリストは次の指の自然爪に付ける人工爪の作成作業に移ることができず、全ての指の人工爪の作成に時間がかかってしまうという欠点があった。

【解決手段】 本発明の自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具は人工爪湾曲具本体と、上記本体の一端に設けた人工爪湾曲部と、上記本体の他端に設けた甘皮処理具とよりなる事を特徴とする。また、上記甘皮処理具は甘皮押し上げ具及び甘皮かき出し用の尖具であることを特徴とする。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

人工爪湾曲具本体と、上記本体の一端に設けた人工爪湾曲部と、上記本体の他端に設けた甘皮処理具とよりなる事の特徴とする自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具。

**【請求項 2】**

上記甘皮処理具は甘皮押し上げ具及び甘皮かき出し用の尖具よりなることを特徴とする請求項 1 記載の自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

10

本発明は自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具、特に人間の自然爪の甘皮の押し上げ具（キューティクルプッシャー）などを付した、人工爪湾曲具に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

ネイルサロンなどでは、ネイリストがお客様の自然爪の修復、美的処理をし、その自然爪に付ける人工爪の作成などを行なっている。

**【0003】**

この人工爪の作成のために、従来はまず、ネイリストはお客様の自然爪の余分な甘皮を押し上げ具により押し上げて除去し、自然爪の付け根部分の見た目を良くするとともに自然爪に人工爪を取り付けやすくする。

20

**【0004】**

次に、上記ネイリストは上記お客様の自然爪の上面にプライマーを塗布して、この自然爪上に自然爪よりその先端が外方に突出した爪型をした薄板を接着し、この薄板上にアクリルパウダーとアクリルリキッドとの混合物を筆などにより塗布し、上記混合物を塗布した薄板の先端部分の両側を上記ネイリストの左右親指で挟持して湾曲せしめ、この湾曲を維持しながら上記混合物を硬化せしめて、先端端部の湾曲形状が略C型になる人工爪を作成せしめている。

**【0005】**

上記のような従来スカルプチェア方式の人工爪作成方法によれば、人工爪の先端端部の湾曲形状がCカーブとなり、見た目のよい強度のある人工爪を作成できる。

30

**【0006】**

このような従来人工爪作成方法は公知文献 1 に記載がある。

**【特許文献 1】特開 2001 - 353021 号****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

然しながら、上記従来方法では、上記混合物が硬化するまで、ネイリストは上記薄板を両指で挟持して湾曲し続ける必要があるため、この作業が終わるまでネイリストは次の指の自然爪に付ける人工爪の作成作業に移ることができず、全ての指の人工爪の作成に時間がかかってしまうという欠点があった。

40

**【0008】**

本発明は上記の欠点を除くようにしたものである。

**【課題を解決するための手段】****【0009】**

本発明の自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具は、人工爪湾曲具本体と、上記本体の一端に設けた人工爪湾曲部と、上記本体の他端に設けた甘皮処理具とよりなる事の特徴とする。

**【0010】**

上記甘皮処理具は、甘皮押し上げ具及び甘皮かき出し用の尖具よりなることを特徴とする。

50

## 【発明の効果】

## 【0011】

本発明の自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具によれば、ネイリストはアクリルパウダーとアクリルリキッドとの混合物を塗布した薄板の先端部分の両側を上記人工爪湾曲部により挟持せしめれば、上記混合物が硬化する前に次の指の人工爪の作成に移る事ができるので、全ての指の人工爪の作成時間を短縮できる。

## 【0012】

また、人工爪湾曲具に甘皮処理具を設けたので、一つの器具でお客様の爪の処理が可能であるという大きな利益がある。

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0013】

以下図面によって本発明の実施例を説明する。

## 【実施例1】

## 【0014】

本発明の自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具は、図1～図4に示すように、円柱状の人工爪湾曲具本体1と、上記本体1の外周に設けたギザ等の滑り止め部2と、上記本体1の一端に設けた、弾性部材からなる人工爪湾曲部3と、上記本体1の他端に設けた、自然爪の甘皮押し上げ用のスプーン状の押し上げ具4と、この押し上げ具4に並設して設けた矢じり形状の甘皮かき出し用の尖具5とよりなる。

## 【0015】

上記人工爪湾曲部3は、上記本体1の一端から二股に分かれた一方及び他方の矩形のアーチ6とよりなり、上記アーチ6は基部の握り部7と、先端部の挟み部8と、上記握り部7と挟み部8を連結する交叉連結部9と、この連結部9に設けた互いに交叉するための切り欠き部10とよりなる。また、上記一方及び他方のアーチ6は上記握り部7と上記連結部9との接続部分及び上記連結部9と上記挟み部8との接続部分で夫々ジグザグ状に折れ曲がり、上記一方及び他方の連結部9が夫々上記他方及び一方の切り欠き部10に挿通してX状に交叉している。また、上記一方及び他方の挟み部8、8の先端が常時互いに接触するよう、上記一方及び他方の握り部7、7は夫々拡開する方向に付勢されている。

## 【0016】

本発明の自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具は上記のような構成であるから、図5に示すように、上記人工爪湾曲部3の一方及び他方の握り部7、7を手で互いに接近する方向に押圧せしめれば、上記一方及び他方の挟み部8、8が互いに離間し、上記一方及び他方の握り部7、7の押圧を止めれば、再び上記一方及び他方の挟み部8、8が互いに接触するようになる。

## 【0017】

本発明の自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具によれば、ネイリストは上記押し上げ具4により、お客様の自然爪の余分な甘皮を押し上げて除去でき、また、必要なら上記尖具5により甘皮をかき出し除去できる。

## 【0018】

また、上記ネイリストはアクリルパウダーとアクリルリキッドとの混合物を塗布した薄板11の先端部分の両側とお客様の指12の先端部分を上記人工爪湾曲部3の挟み部8、8により挟持せしめれば、上記薄板11の先端部分を湾曲維持することができ、上記混合物が硬化する前に次の指の人工爪の作成に移る事ができるので、全ての指の人工爪の作成時間を短縮できる。

## 【0019】

また、人工爪湾曲具に甘皮処理具を設けたので、一つの器具でお客様の爪の処理が可能であるという大きな利益がある。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0020】

【図1】本発明の自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具の側面図である。

10

20

30

40

50

【図2】本発明の自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具の平面図である。

【図3】本発明の自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具の甘皮処理具の底面図である。

【図4】本発明の自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具の甘皮処理具の正面図である。

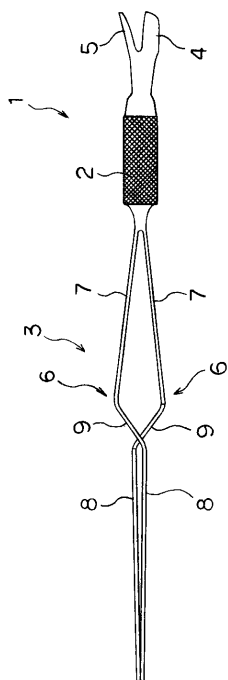
【図5】本発明の自然爪の甘皮処理具付き人工爪湾曲具の使用状態説明図である。

【符号の説明】

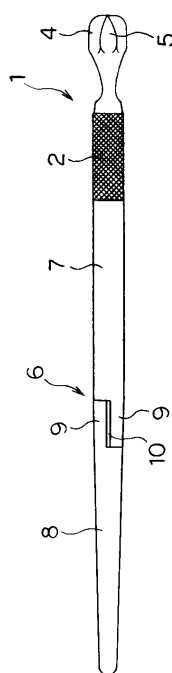
【0021】

- 1 人工爪湾曲具本体
- 2 滑り止め部
- 3 人工爪湾曲部
- 4 スプーン状の押し上げ具
- 5 甘皮かき出し用の尖具
- 6 矩形状のアーム
- 7 握り部
- 8 挟み部
- 9 連結部
- 10 切り欠き部
- 11 薄板
- 12 お客の指

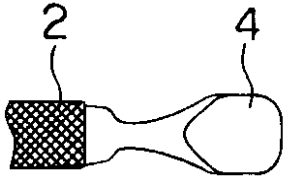
【図1】



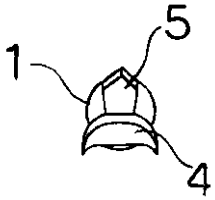
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

